

様式第3号（第13条関係）

会議録

|          |                                                                                        |                                                                                      |
|----------|----------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------|
| 会議の名称    | 令和7年度朝霞市コミュニティセンター運営審議会                                                                |                                                                                      |
| 開催日時     | 令和7年7月18日（金）午後2時から午後2時40分まで                                                            |                                                                                      |
| 開催場所     | 中央公民館・コミュニティセンター 第1集会室                                                                 |                                                                                      |
| 出席者の職・氏名 | 委員8人（兼本委員、渡辺委員、内田委員、椎橋委員、藤田委員、陶山委員、岩崎委員、葉山委員）（名簿順）<br>事務局5人（紺清部長、堀川所長、松本所次長、太田係長、油井係長） |                                                                                      |
| 欠席者の職・氏名 | 平塚委員                                                                                   |                                                                                      |
| 議題       | （1）利用状況等について<br>（2）その他                                                                 |                                                                                      |
| 会議資料     | 別紙のとおり                                                                                 |                                                                                      |
| 会議録の作成方針 | <input type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした全文記録                                          |                                                                                      |
|          | <input checked="" type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした要点記録                               |                                                                                      |
|          | <input type="checkbox"/> 要点記録                                                          |                                                                                      |
|          | <input type="checkbox"/> 電磁的記録での保管（保存年限          年）                                    |                                                                                      |
|          | 電磁的記録から文書に書き起こした場合の当該電磁的記録の保存期間                                                        | <input type="checkbox"/> 会議録の確認後消去<br><input checked="" type="checkbox"/> 会議録の確認後1か月 |
|          | 会議録の確認方法          委員長による確認                                                             |                                                                                      |
| 傍聴者の数    | 0人                                                                                     |                                                                                      |
| その他の必要事項 |                                                                                        |                                                                                      |

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

◎1 開会

○事務局・太田庶務係長

- ・出席委員数（会議成立）の報告
- ・傍聴希望者の確認

会議を始める前に、本日の会議の資料を確認させていただきます。

事前に郵送させていただきました資料が、会議次第、こちらは差替えとなり本日机の上に置かせていただいたものを御覧ください。

資料1 コミュニティセンター運営審議会委員名簿

資料2-1 令和4年度から6年度コミュニティセンター利用状況

資料2-2 令和6年度コミュニティセンター使用料免除回数等の調書

本日、皆様の机の上に配布させていただいた資料が、

資料3 中央公民館・コミュニティセンター長寿命化改修工事に伴う臨時休館の予定変更について

資料4 基本構想素案と記載のある市の総合計画について8ページのものをお配りしました。

資料3及び4については後ほど次第のその他で説明させていただきます。

また、参考として「事業記録 あさかの公民館」及びサマーフェスティバルのチラシを配付させていただいております。

サマーフェスティバルは8月23日、24日に開催しますので御来場いただければと存じます。

では、議事に入る前に事務局からのお願いですが、会議録を作成する都合上、録音をさせていただきます。また、発言される際は、まず挙手をしていただき議長が指名してから発言していただきますようお願いいたします。

それでは議事に入ります。朝霞市コミュニティセンター設置及び管理条例施行規則第21条第1項に「審議会は、委員長が招集し、その議長となる。」とございますので、委員長に議長をお願いしたいと存じます。

◎2 議事

○渡辺委員長

それでは、ここから私が議長を務めさせていただきます。

まず、会議録についてですが、事務局で会議録を調製した後の内容確認は、委員長である私に一任していただきたいと思いますと思いますが、よろしいでしょうか。

○委員

異議なし。

○渡辺委員長

御異議なしということで、私に一任させていただきました。

では、次第に沿って会議を進めたいと思います。

◎議題（1）利用状況等について

○渡辺委員長

議事の（１）利用状況等についてを議題とします。事務局より説明をお願いします。

○事務局・油井係長

コミュニティセンターの利用状況について、御説明いたします。

お手元の資料２－１を御覧ください。

年度ごとの比較ができるよう、令和４年度から６年度の３年分を掲載しております。  
では、順に御説明してまいります。

まず、集会室です。用途といたしましては、各団体の会議や講座の開催、また、公民館サークル等が公民館部分の部屋の確保ができなかった際に代替的に使用する場合などが主なものとなってございます。

令和６年度は、第１集会室が利用者数２５，１０２人、利用率は５１．０％、第２集会室が利用者数２６，５６６人、利用率は５４．７％でした。

次に展示ギャラリーです。こちらは作品展示会の開催を主な用途としているスペースですが、企業等の健康診断、親子のレクリエーション、学校の作品展示など幅広く御利用いただいているお部屋です。利用者数６３，６１１人、利用率は５９．１％でした。

最後にホールですが、市などの官公署が主催する講演会をはじめ、ピアノやカラオケ、詩吟など様々な発表会などに御利用いただいております。利用者数３３，９５７人、利用率は２８．８％でした。

以上コミュニティセンター全体では、１４９，２３６人の方に御利用いただき、利用率は４８．５％でした。大型のイベントである彩夏祭や農業祭、文化祭などによる全館貸出し、中央公民館のサマーフェスティバルなどで多くの来館者がございました。

続きまして、資料２－２を御覧ください。

こちらは令和６年度のコミュニティセンター使用に係る使用料免除回数等の調書で、先ほどの利用状況を、有料による利用と免除による利用とに分けたものでございます。

使用料が免除される要件といたしましては、市の主催事業や市以外の官公署が市民の福祉の向上のために使用する場合となっております。

表の一番下の合計の欄を御覧ください。令和６年度は全体の利用可能回数が３，４４２回、利用回数が１，６６９回、利用率が４８．５％でした。そのうち、有料での利用回数が８８２回、有料の比率で５２．８％、利用率では２５．６％、免除での利用回数が７８７回、免除の比率で４７．２％、利用率では２２．９％という状況でございます。

なお、令和５年度は利用回数が１，６３６回でしたので令和６年度とほぼ同数、また有料、無料の比率もそれぞれ約５２％と４８％でほぼ同じでした。

説明は以上でございます。

○渡辺委員長

ただ今事務局から説明がありましたが、何か御意見、御質問等がありますか。

○椎橋委員

ボランティアビューローについて３つ質問があります。

１つ目は部屋の目的、２つ目は、利用方法として予約なしで誰でも使えるのか、３つ目が、改修工事後もこの部屋を設けるのか、です。

○事務局・堀川所長

まず部屋の目的としましては、平成２７年か２８年までコミュニティ協議会の事務局の部屋として活用されていた経緯があります。コミュニティ協議会の事務局が地域づくり支援課に移管になったことにより、ボランティアビューローは公民館又はコミュニティセンター利用者が予約の必要なく打合せなどに使える部屋となりました。

現在、東、北、南の各地区公民館が順番に空調工事をしており、仮設事務所として使

用しているので一般の方は使えない状況になっています。

改修工事後は、これまでと同じような用途でお使いいただけるような部屋として残す予定です。

○渡辺委員長

この施設は、コミュニティセンターはドアがオレンジ色、公民館施設は鶯色となっており、それぞれの異なる設置根拠によって一つの施設になっています。

運営等についてよろしければ、次の議題に移ります。

事務局からお願いします。

◎議題（２）その他

○事務局・松本所次長

それでは、中央公民館・コミュニティセンター改修工事に伴う臨時休館の予定変更について説明いたします。

中央公民館・コミュニティセンターは昭和５９年の開館から４０年を超えており、公共施設等マネジメント実施計画に基づき、令和７年度から長寿命化改修工事を予定しておりました。

これまで当施設を御使用の皆様に案内してまいりましたとおり、令和７年度早々に入札を行い、９月から休館・着工できるよう準備してまいりましたが、入札が不調となりました。

このため、再入札を実施することになりましたが、当初の見込みの９月着工は難しくなり、工事期間は令和７年１０月から令和８年１１月までの予定としましたので、中央公民館は９月３０日まで使用できることといたしました。

また、工事期間中、休館日を開館する予定の東朝霞公民館と南朝霞公民館もこの運用を延期することとし、９月の休館日は通常どおりとなります。

最後に、工事の契約状況、今月の入札にもよりますが、９月までは中央公民館は御使用いただけますが、１０月以降の休館等については、ホームページや館内の掲示でお知らせしますので、そちらを御覧になるようお願いいたします。

説明は以上です。

○渡辺委員長

事務局から説明がありました。現段階では、基本的に当初の計画より１か月遅れるということでしょうか。

○事務局・堀川所長

５月の入札が不調となり、７月２４日の開札で事業者が決まれば、９月議会で承認いただき、１１月から工事が始まることになると思います。利用者の皆さんにも早めに通知などする準備を進めているところです。

○渡辺委員長

入札の状況によりスケジュールが変更になることを御了承いただきたいという内容でした。

○事務局・堀川所長

事務局からもう１点御説明がございます。

資料４の第６次朝霞市総合計画の策定について御説明させていただきます。

市の最上位の計画である第５次計画が令和７年度で終了することから、令和８年度から令和１７年度までの１０年を第６次総合計画として策定する作業を行っており、今月上旬までこの基本構想の素案についてホームページや公共施設に冊子を置いて市民コメントを募集しました。

構想では、それぞれの施策の柱が羅列してあるだけでわかりにくいのですが、コミュニティセンターに関しては5ページを御覧ください。

大柱として4・コミュニティ・市民活動、中柱として（2）活動施設の充実、小柱として利用しやすい施設の整備・運営となっております。

この審議会でいただいた御意見なども具体的な施策の中に反映させていただければと思いますが、本日は、資料が当日配布になりましたので、お気づきの点等ございましたら、後日でもよろしいのでお知らせいただきたいと思います。

○渡辺委員長

ただ今、事務局から説明がありましたが、御意見などありますでしょうか。

○椎橋委員

先ほどの工事の件で質問があります。中央公民館の事務室が図書館に移ると聞いていますが、図書館の休館日には入れないので中央公民館の事務室に用事があるときは電話対応だけになるのかなど、どのようになるのかお聞きしたいです。

○事務局・堀川所長

中央公民館は今までどおり月曜日を休館日としたいと思っています。図書館の休館日は曜日で決まっておらず公民館と異なりますので、改めて御案内しようと思っています。

中央公民館の仮設事務室は図書館内の奥にある会議室に設ける予定で、一般の方は入れない場所ですので、窓口で呼び出していただければ対応できますが、工事中は東朝霞公民館と南朝霞公民館にそれぞれ職員を配置する予定ですので、そちらでもお問い合わせに対応できるよう準備したいと思っています。

○渡辺委員長

東と南の休館日がなくなって使用できることになると、中央の団体は実質的には使用回数が減るかもしれませんが、そちらもうまく使用してもらってということになってくると思います。

○事務局・堀川所長

併せて、図書館の視聴覚室について、従来利用されている方が優先とはなりますが、中央公民館利用団体が空いている枠を使用できるように準備しているところです。

7月24日の開札の結果、工事ができることになりましたら図書館の視聴覚室も含めて御案内をしたいと思っております。

○藤田委員

今日、私も東朝霞公民館で活動があり行ってきましたが、今後についてわかっていない方が多くて、使用の予約などについて不安に思っている方が多いようです。

もう少しわかりやすくPRしていただけたらと感じました。

○事務局・堀川所長

東と南の休館日がなくなることとなり、現在、東朝霞公民館は館内掲示のみになっていますので、何らかの御案内ができるようにしたいと思っております。

○渡辺委員長

ほかにいかがでしょうか。

○葉山委員

先ほど資料をいただいた総合計画のことです。

資料4の1ページ目で「多様性を尊重し…」というビジョンがあり、素晴らしいと思いました。外国籍の方が多く住むようになり、インクルージョン、ダイバーシティという言葉が書いてあります。多文化共生、活動についてもPRしていけたら良いのではないと思いました。外国籍の人も仲良く楽しく学んでいける市にしていければ良いなと思いました。

○事務局・堀川所長

いただいた視点も踏まえまして、コミュニティセンターについてもわかりやすく周知していけたらと思います。

○椎橋委員

私たちA I S、朝霞地区インターナショナルソサエティは、中央公民館・コミュニティセンターで、外国籍の方に日本語を支援する活動などを行っています。ホームページを持っており、活動内容などについてわかるようになっていますし、地域づくり支援課で紹介してもらえるようになっています。

外国籍の方がどうやってA I Sを知ったかと聞くと、ホームページを見た、市役所に行って聞いてきた、友人から聞いたなどと答えています。外国籍の方が増えていますので、A I Sにも来ていただけるよう我々も努力していきたいですし、また、市でも多文化共生を行っているのもそれが広まっていけばいいなと思っております。

○陶山委員

いろいろな話を聞いていて、私たち高齢者はインターネットができない人が多いです。私は40代、50代くらいからパソコンを使っていたので、私を頼ってくる人が多いですがインターネットを使えない人が多いです。

高齢者でも紙でできるように、配慮していただけるとありがたいです。

○事務局・堀川所長

公共施設の予約については、公民館の予約がシステムでできるようになりましたが、ほかの施設のように機械抽選では団体が平均的に使用できるよう、職員が公平に調整できるよう仮予約は紙でできるように残しました。この先、紙による調整などを残すかどうか検討することになった際には、今おっしゃられたような御意見があったということも残しておきたいと思います。

○渡辺委員長

青少年の標語を募集するときにも、ネットで応募することとなっており、紙媒体ではできないですかという声もありました。紙で書いた方が、やった実感が沸くという人もいました。ネットだけでは対応できない人もいますので、紙媒体とネット、並行してやっていくことも必要かと感じた次第です。

○葉山委員

70代以上の方がI Tに弱いという事実はあります。オンライン手続きだと割引があることも多々ありますが、どうしてもできない人もいますので、個人的には住民サービスとして両方残しておけば親切なのかなと思います。

○渡辺委員長

そのほか、よろしいでしょうか。

なければ、本日の議題が全て終了しましたので、議長の座を下ろさせていただきます。御協力ありがとうございました。

○事務局・太田庶務係長

渡辺委員長、どうもありがとうございました。

本日いただきました御意見等につきましては、今後のコミュニティセンターの運営に生かしていきたいと思います。

以上を持ちまして、令和7年度朝霞市コミュニティセンター運営審議会を閉会させていただきます。

委員の皆様、本日はどうもありがとうございました。